

第2回通訳案内士のあり方に関する検討会の開催について(結果概要)

観光庁観光地域振興部観光資源課

2020年2,000万人時代を見据えた新たな通訳案内士制度を構築するための具体的な方策について検討を行うため、「第2回通訳案内士のあり方に関する検討会」を開催しました。

検討会は通訳案内士団体、旅行業界、宿泊団体、ボランティア通訳ガイド団体、学識経験者等の関係者及び専門家が参加し、関係者で議論を行いました。

1. 開催日時、場所

日時:平成21年7月31日(金)10:00～12:00

場所:中央合同庁舎2号館16階

観光庁国際会議室



2. 参加者(添付ファイル参照)

3. 付議資料(添付ファイル参照)

委員名簿

配席図

第1回「通訳案内士のあり方に関する検討会」

結果概要

第1回「通訳案内士のあり方に関する検討会」

議事録

論点整理(総論)

通訳案内士のあり方に関する中間報告(海外通訳

ガイド制度事例)



4. 主な意見

- ・ 通訳案内士はサービス業であるため、基本的にはサービスを受ける側の外国人旅行者の視点を重視する必要がある。通訳案内士の質に問題があるケースもあるので、現行制度のままで外国人旅行者への多様なニーズに応えられるサービスが提供できているのか。業務独占という現行制度が機能しているのかどうかを考えることが通訳案内士のあり方を考える出発点ではないか。
- ・ 中国語や韓国語の通訳案内士を増やす必要があるが、これまで様々な対策を採っても十分な量を確保できていない。昭和24年とはインバウンドを取り巻く状況は大きく変化しており、こうした視点からも制度が現状に対応できているのか検討する必要がある。
- ・ イギリスやドイツのように通訳ガイド自体が業務独占ではない国もある。何故日本は業務独占なのかが前面に出すぎているため無資格問題にばかり目がいつてし

まうのではないか。通訳案内士の資格が必要なのかという根本的なことからよく考える必要がある。

- ・ 2000万人を達成するには、通訳案内の数は圧倒的に足りない。通訳案内をどうするのかという方向付けをして、通訳案内士の制度を考えるべきである。現状の制度だけでは現実的に対応が難しいのであれば、各国のような認定制度をつくって、観光ガイドの数を増やしていくことも必要ではないか。
- ・ 留学生は現在12万人おり、将来は30万人ともいわれている。国際言語を話せる人材は地方では本当に不足しているので、留学生を研修し、活用できるシステムができるといいのではないか。
- ・ 需要を掘り起こし、継続的にサービスを進めるのは民の役割である。通訳ガイドサービスを提供する団体やNPO、株式会社がニーズに対応したガイド提供についてお互いに切磋琢磨を行い、レベルを上げていくことが、健全な市場のあり方ではないか。
- ・ 通訳案内の資格制度をやめると、質の高いガイドの確保が難しくなるのではないか。
- ・ 前回の法改正の政策効果について、フォローアップした上で検討を進めるべきではないか。

5. 今後の進め方

第3回は10月頃開催予定。